

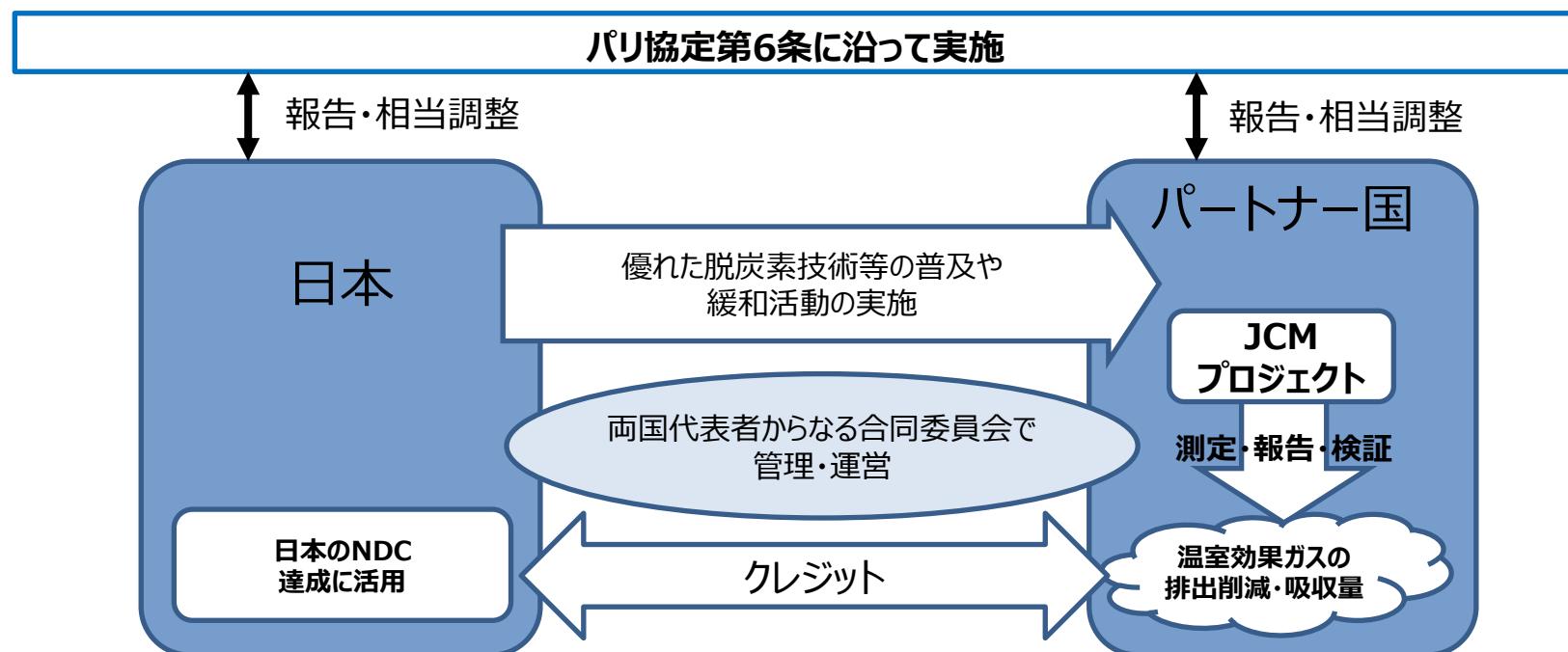
JCMの最新動向と 経済産業省による支援メニューの紹介

2026年1月14日

経済産業省 GXグループ 地球環境対策室

二国間クレジット制度（JCM : Joint Crediting Mechanism）の基本概念

- 日本企業による投資を通じて、優れた脱炭素技術やインフラ等の普及を促進し、パートナー国の温室効果ガス（GHG）排出削減・吸収や持続可能な発展に貢献する。
- パートナー国での温室効果ガス（GHG）排出削減又は吸収への日本の貢献を定量的に評価し、クレジットを獲得する。
- 両国のNDCの達成に貢献するとともに、相当調整によりダブルカウントの回避を図る。
- パリ協定第6条2の協力的アプローチに関するガイダンスと整合的にJCMを実施する。



JCMパートナー国（31か国）



【モンゴル】
2013年1月8日（ウランバートル）



【バングラデシュ】
2013年3月19日（ダッカ）



【エチオピア】
2013年5月27日（アシシアベバ）



【ケニア】
2013年6月12日（ナイロビ）



【モルディブ】
2013年6月29日（沖縄）



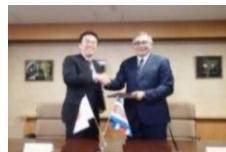
【ベトナム】
2013年7月2日（ハanoi）



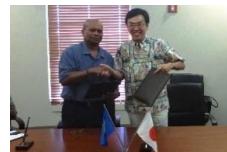
【ラオス】
2013年8月7日（ビエンチャン）



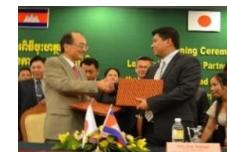
【インドネシア】
2013年8月26日（ジャカルタ）



【コスタリカ】
2013年12月9日（東京）



【パラオ】
2014年1月13日（ゲルルムド）



【カンボジア】
2014年4月11日（プノンペン）



【メキシコ】
2014年7月25日（メキシコシティ）



【サウジアラビア】
2015年5月13日



【チリ】
2015年5月26日（サンティアゴ）



【ミャンマー】
2015年9月16日（ネピドー）



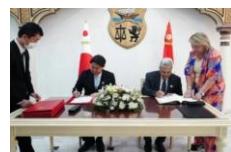
【タイ】
2015年11月19日（東京）



【フィリピン】
2017年1月12日（マニラ）



【セネガル】
2022年8月25日（ダカール）



【チュニジア】
2022年8月26日（チュニス）



【アゼルバイジャン】
2022年9月5日（バクー）



【モルドバ】
2022年9月6日（キシナウ）



【ジョージア】
2022年9月13日（トビリシ）



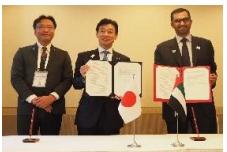
【スリランカ】
2022年10月10日（コロンボ）



【ウズベキスタン】
2022年10月25日（タ什ケント）



【パプアニューギニア】
2022年11月18日（シャルム・エル・シェイク）



【アラブ首長国連邦】
2023年4月16日（札幌）



【キルギス】
2023年7月6日（ビシュケク）



【カザフスタン】
2023年10月30日（アスタナ）



【ウクライナ】
2024年2月19日（東京）



【タンザニア】
2025年5月28日（東京）



【インド】
2025年8月7日（デリー）

※写真是2021年10月
(JCM実施期間の延長署名式)

パートナー候補国状況：ブラジル

- 2025年3月にルーラ大統領訪日に併せて、日伯首脳会談を実施。日伯戦略的グローバル・パートナーシップ・アクション・プランにおいて、JCMが位置付けられた。
- 同時期に開催された日伯環境大臣間の二国間会談では、環境分野の協力覚書にて炭素クレジット市場における協力強化の重要性が含まれた。

日・ブラジル戦略的グローバル・パートナーシップ・アクション・プラン2025-2030（和文）

4.5.4. **二国間クレジット制度（JCM）** 及び／又はその他のメカニズムの設立を通じて、国際的に移転される緩和の成果（ITMOs）又は「カーボン・クレジット」を、NDCの達成を目指すITMOsとして取り引きする可能性を検討することを含む気候プロジェクトの協力的な実施のための二国間取決めのモデルを模索しつつ、強靭な脱炭素経済への移行のための市場及び非市場アプローチを対象に含むパリ協定第6条についての経験に関する二国間交流を深化・多様化させること。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/pageit_000001_01745.html

日・ブラジル環境分野の協力覚書（仮訳）

（前略）**炭素クレジット市場**における協力強化を通じたものを含む、持続可能なプロジェクトや環境サービスへの二国間投資機会の創出の重要性を強調し、以下の認識に至った。

https://www.env.go.jp/press/press_04696.html



両首脳共同記者発表（外務省HPより）

パートナー候補国交渉状況：マレーシア

- 2025年5月5-6日、石破総理の特使及びアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）議員連盟最高顧問として、岸田文雄衆議院議員が、AZEC議連訪問団とともにマレーシアを訪問。
- マレーシアでは、アンワル首相、ファディラ・ユソフ・マレーシア副首相兼エネルギー移行・水変革大臣、ニック・ナズミ・マレーシア天然資源・環境持続可能性大臣と会談。
- ニック・ナズミ大臣との間では、二国間クレジット制度（JCM）の協力覚書への署名に向けた作業を加速させるとともに、リアースやサーキュラーエコノミーを含む様々な分野の協力を一層加速すること等について意見交換。
- 2025年10月、日・マレーシア首脳会談においてアンワル・イブラヒム・マレーシア首相との間で、二国間クレジット制度（JCM）の早期署名に向けた協議を加速し、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）の取組を強化していくことで一致。



ニック・ナズミ天然資源・環境持続可能性
大臣との意見交換（出典：外務省HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/pageit_000001_01906.html

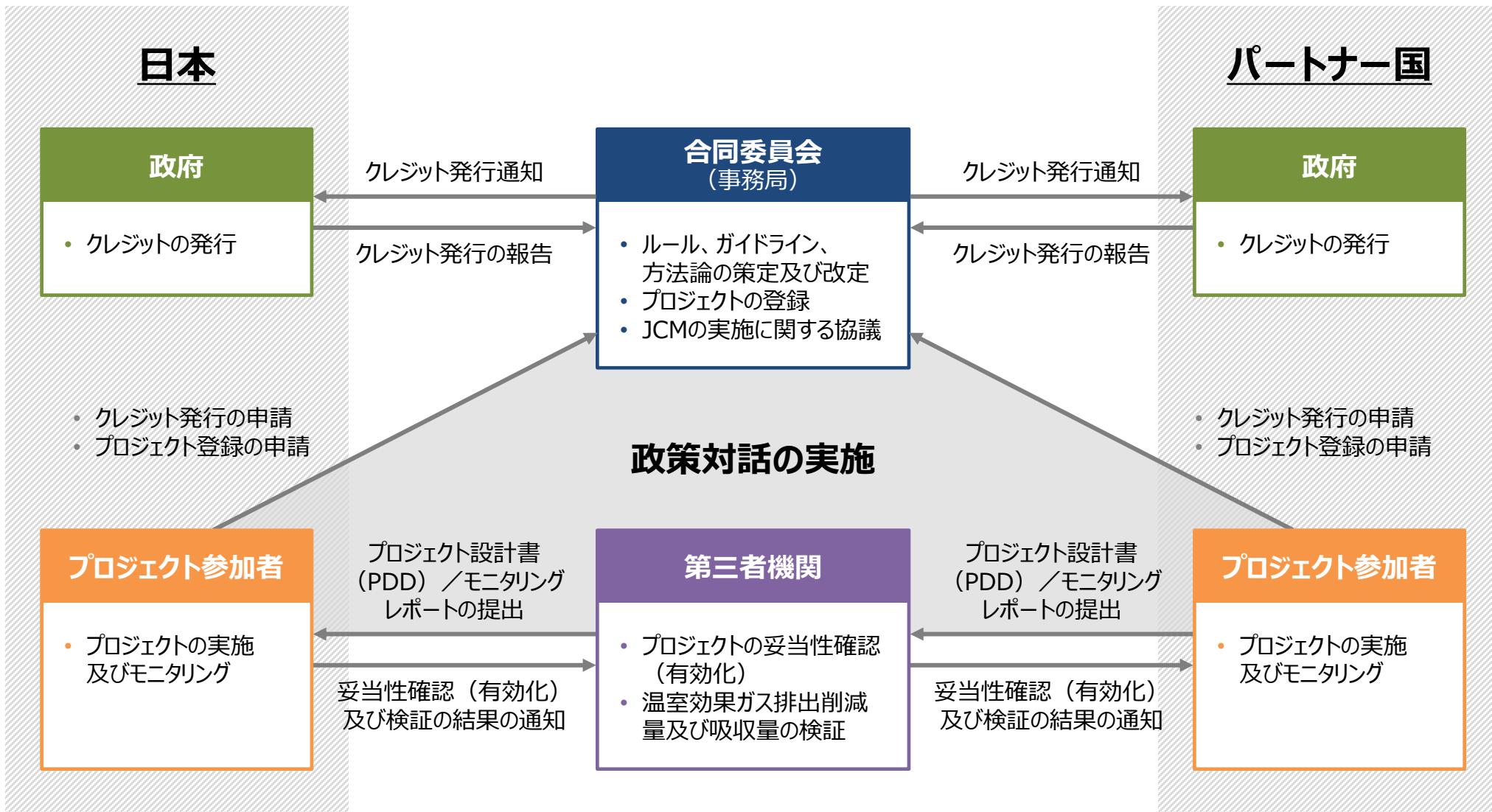


（写真提供：内閣広報室）

日・マレーシア首脳会談（出典：外務省HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sea2/my/pageit_000001_00002.html

JCMのスキーム図



JCMのプロジェクトサイクル

注：最初の2つの手順「PINの提出」・「異議の有無の決定」については各パートナー国と調整中のものであり、これらを含む各パートナー国政府と採択したJCM規則・ガイドライン類の最新情報については、JCMホームページの各パートナー国ページにてご確認ください。

同じTPEにより実施可能

プロジェクト参加者

合同委員会

プロジェクト参加者／各國政府
又は合同委員会により開発可能

合同委員会

プロジェクト参加者

第三者機関（TPEs）

合同委員会

プロジェクト参加者

第三者機関（TPEs）

合同委員会が発行量を決定
各國政府がクレジットを発行

PIN * の提出

異議の有無の決定

提案方法論の提出

提案された方法論の承認

PDDの作成

妥当性確認

登録

モニタリング

検証

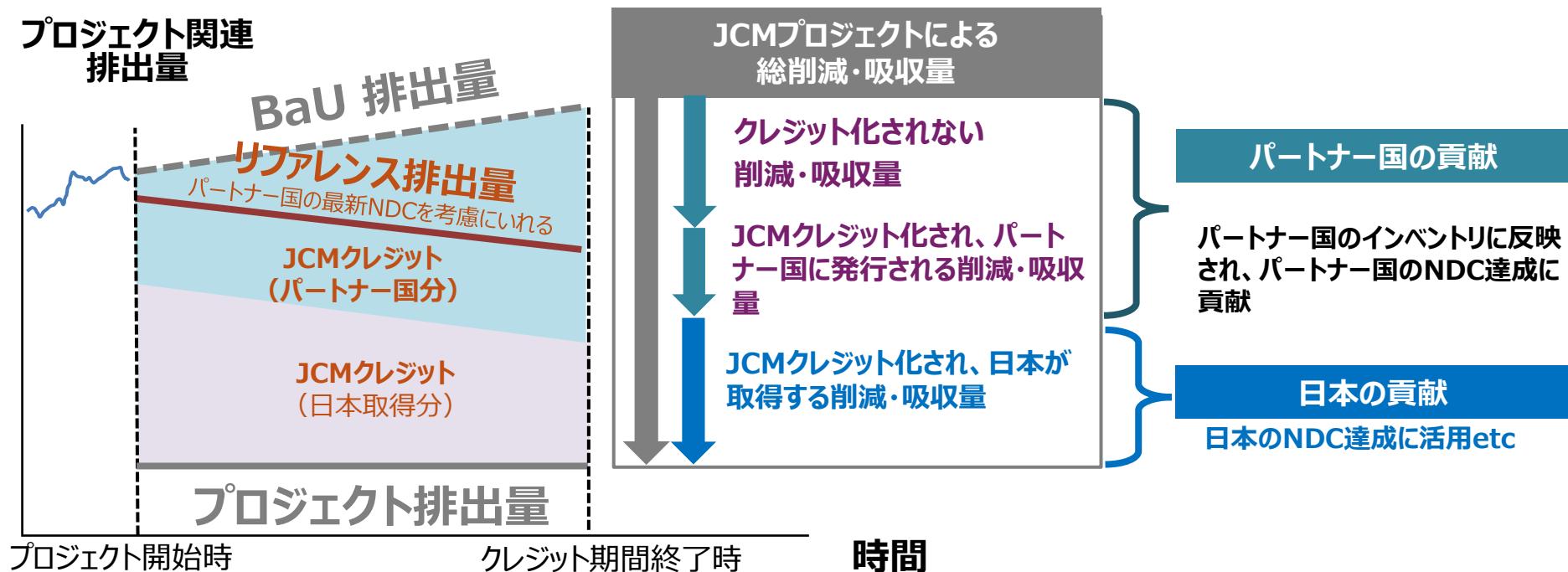
クレジット発行

<用語解説>

- **PIN (Project Idea Note)**: プロジェクトの概要を相手国側へ説明し、異議の有無を確認するための資料。
- **PDD (Project Design Document)** : 排出削減量のモニタリング方法・推定排出削減量等を含めたプロジェクト設計書。プロジェクト登録に必要となる。

JCMにおける削減・吸収量の考え方とクレジットについて

- 全体の削減効果のうち、保守的に設定したリファレンス排出量とプロジェクト排出量の差分がJCMクレジットとして発行される。リファレンス排出量はパートナー国最新のNDCを考慮にしつつ設定される。
- JCMプロジェクトによる全体の削減・吸収量の効果はBaU (Business as Usual) 排出量とプロジェクト排出量の差分であり、JCMクレジットとして発行されない分と発行される分からなる。いざれもパートナー国と日本のNDC達成に貢献するものである。
- 各国政府とプロジェクト参加者への削減・吸収量の配分は、両国で構成される合同委員会において各主体の貢献を考慮にいれつつ協議し決定される。貢献としては、資金貢献に加え、技術供与や運営面での貢献も加味される。



既存パートナー国状況：合同委員会（JC）開催等

タイ

- 2024年7月8日 タイ国内制度の構築に伴い、協力覚書（MoC）及び実施規則（RoI）を改訂し、署名。
- 2024年9月23日 第6回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインのアップデートを採択（6条対応）。
- 2025年10月30日 第7回合同委員会を開催。1事業からのJCMクレジット発行量の決定。

モルドバ



- 2024年9月25日 第1回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインを採択（6条対応）。

インドネシア



- 2024年12月18日 第10回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインのアップデートを採択（6条対応）。
CCS/CCUSガイドラインを採択。

カザフスタン



- 2025年1月28日 第1回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインを採択。

ウズベキスタン



- 2025年2月26日 第1回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインを採択。

PNG



- 2025年3月21日 第1回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインを採択。

キルギス



- 2025年5月16日 第1回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインを採択。

タンザニア



- 2025年9月16日 第1回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインを採択。

インド



- 2025年9月22日 第1回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインを早期採択に向けた最終調整を行うことを合意。

フィリピン



- 2025年11月6日 第2回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインREDDプラス及び植林・再植林に関するガイドラインを採択。

モルディブ



- 2025年12月16日 第5回合同委員会を開催。6条対応を含むルール&ガイドラインを採択。1事業からのクレジット発行量の決定。

二国間クレジット制度（JCM）の発行状況

タイ・モルディブにおける二国間クレジット制度（JCM）において初となるパリ協定第6条に沿った国際的に移転される緩和成果（ITMOs）クレジットの発行

タイ

2025年10月30日、日・タイ間の二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）の第7回合同委員会を開催し、1事業からのJCMクレジット発行量の決定等が行われました。

プロジェクト名	Introduction of 5MW Floating Solar Power System on Industrial Water Reservoir in Thailand (TH014) (タイにおける工業廃水処理用ため池を利用した5MW水上太陽光発電システムの導入)
発行が決定されたクレジット量	2,017 tCO2eq うち日本政府が獲得した量（ITMOs量）: 1,009 tCO2eq

モルディブ

2025年12月16日、日・モルディブ間の二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）の第5回合同委員会を開催し、JCMに係る規則・ガイドラインのパリ協定6条に沿った改訂の採択および1事業からのクレジット発行量の決定が行われました。

プロジェクト名	Introduction of Smart Mini Grid System at Addu City (MV002) (アッドゥ環礁におけるスマート・マイクロ・グリッド・システム)
発行が決定されたクレジット量	750 tCO2eq うち日本政府が獲得した量（ITMOs量）: 433 tCO2eq

既存JCMパートナー国の位置づけ・状況について

案件大国

ASEAN4カ国：タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン

6条対応&PINルール導入国

チュニジア、スリランカ、ジョージア、セネガル、タイ、モルドバ、インドネシア、ウズベキスタン、PNG、カザフスタン、キルギス、タンザニア、モルディブ、フィリピン

第1回JC開催予定国

アゼルバイジャン、UAE、ウクライナ

ルール改定準備国

モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、ベトナム、ラオス、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、インド

日本のNDCにおけるJCMに関する記載（抜粋）

日本のNDC（国が決定する貢献）

※2025年2月 UNFCCC事務局に提出

世界全体での1.5°C目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある
心的な目標として、**我が国は、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ60%、73%削減**することを目指す。

JCMに関する記載（抜粋）

- グローバルサウス諸国等への脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価とともに、我が国の NDC の達成に活用するため、JCM を構築・実施していく。このような取組を通じ、**官民連携で 2030 年度までの累積で、1 億 t-CO₂程度、2040 年度までの累積で、2 億 t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保**を目標とする。我が国として獲得したクレジットを我が国の NDC 達成のために適切にカウントする。
- 我が国が主導して構築してきた JCM については、パリ協定を含む国際ルールに沿って環境十全性の確保及び二重計上の防止を行う。JCM の構築及び実施を通じた経験を踏まえ、パリ協定第 6 条（市場メカニズム）に関する国際的な議論に参加し、市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施を通じた改善を主導する。
- あわせて、グローバルサウス諸国等における脱炭素化とレジリエント向上のための国際貢献についても、政策・制度構築から、各セクター・都市における取組、技術普及に至るまで、その促進に積極的に取り組む。

JCMの拡大に関する今後の方針について

地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）

- グローバルサウス諸国等への脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。このような取組を通じ、官民連携で2030年度までの累積で、1億tCO₂程度、**2040年度までの累積で、2億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目指とする。**
- （前略）JCMを活用した緩和対策促進に向けて、第一に、プロジェクト開発ソーシングの領域・規模・ルート等の拡大に取り組む。分野・領域について、制度開始以来多数の案件を稼働させている省エネルギー・再生可能エネルギー・廃棄物分野に加え、**農業・泥炭地管理などの非エネルギー分野の排出削減、CCS**、さらに削減のみならず**温室効果ガス除去など幅広い分野・領域へと拡大**を図るとともに、特に、**削減ポテンシャルの大きい案件の発掘・形成**に優先的に取り組む。そのためにも、政府資金によるプロジェクト支援と併せて、**民間資金を中心とするJCMプロジェクト**についても、官民の幅広い関係機関等とも連携しつつ、国も技術面やMRVなども積極的に支援し、拡大・加速させる。パートナー国についても、削減ポтенシャル等も加味しつつ、戦略的に新規開拓を進める。

GX2040ビジョン（2025年2月18日閣議決定）

- また、アジアを含む世界の脱炭素化を促進するためには、二国間クレジット制度（以下「JCM」という。）も重要である。制度開始以来多数の案件を稼働させている省エネ・再生可能エネルギー・廃棄物分野に加え、**農業・泥炭地管理などの非エネルギー起源温室効果ガス排出削減、CCS（二酸化炭素回収・貯留）等の幅広い分野・領域の拡大**を図る。特に、**削減ポтенシャルの大きい案件の発掘・形成**に、産業界の積極的な協力も得つつ優先的に取り組む。そのためにも、政府資金支援に加えて**民間資金を中心とするプロジェクトの戦略的な促進**や、**実施体制の強化、JCMパートナー国の大拡大**、ADBや欧州復興開発銀行（EBRD）等との連携に取り組むとともに、クレジット取引活性化に向けた制度整備等を検討する。加えて、事業活動における温室効果ガスの算定・報告の促進、都市間の連携を通じた地域の経験やノウハウの提供等を加速させる。

JCMにおけるCCS・CCUSガイドラインの採択について

- 経済産業省では、2020～22年に海外におけるCCSプロジェクトをJCM化するための実現可能性調査を実施。
- さらに、JCMでCCSプロジェクトを実施するための追加ルールを国内有識者により検討し、インドネシア側とも協議。
- 2024年11月に、環境省とインドネシア環境林業省との間でJCMに関する相互承認取決めに署名。（※1）
- 2024年12月に開催されたインドネシアJCMの合同委員会において、CCS・CCUSガイドラインを採択。（※2）

<CCSプロジェクト実施のためにルール＆ガイドラインに追加した項目の概要>

追加項目	概要
1. クレジット期間	CCSプロジェクトのクレジット期間を追加（圧入開始から圧入終了までが対象期間）
2. 参加条件	プロジェクト参加者が、モニタリング活動を実施するためのプロジェクトサイトやデータへのアクセス権を有していることを求めることとした。
3. セクトラルスコープの追加	セクトラルスコープにCCS・CCUSを追記
4. 対象プロジェクト	CCS・CCUSが対象であることを明記
5. 純削減の確保	純削減（クレジット化する排出削減量を実際の削減量より保守的に計算）を確保するため、削減量を算出する際の計算方法について、3つの手法（①レファレンス排出量をBaUより下に設定、②プロジェクト排出量を上乗せ、③ディスカウント係数を乗じて割引）を示しいずれかを選択することとした。
6. プロジェクトライフサイクルと方法論	プロジェクト終了期間は、プロジェクト終了準備期間とプロジェクト終了後期間に分けられ、プロジェクト終了の基準は方法論によって定められること、JCMのモニタリングはホスト国の国内法令にも従い、プロジェクト終了準備期間までとする旨明記。
7. GHG排出源	GHG排出源と種類を提示。プロジェクトにおける化石燃料の燃焼や電力消費、漏洩したCO2は計上。 EOR・EGRで産出した化石燃料の燃焼は計上しない。
8. プロジェクト終了期間のモニタリング	プロジェクト終了の基準と、プロジェクト終了準備モニタリングおよび終了後モニタリングの要件を提示。
9. 反転リスクへの対応	プロジェクト参加者はリザーブ口座を開設し、原則クレジットの3%を分配。CO2圧入期間中、圧入終了後の漏洩のケースに応じて対応すべきプロセスを記載。
10. 参照文献	CCSに関する国際標準として、地下貯留層におけるCO2の効果的な貯蔵に関する推奨事項を提供するISO27914と、CO2-EORプロジェクトにおける貯蔵されるCO2の量を定量化するISO27916を参照。

※1 https://www.env.go.jp/press/press_04057.html (環境省HP)

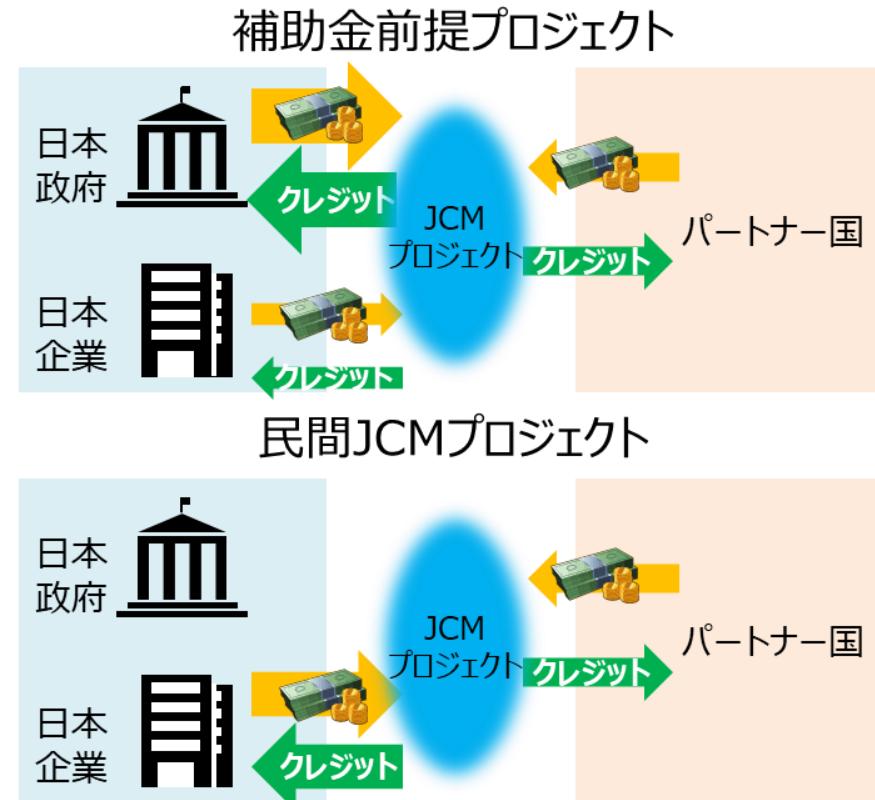
※2 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/jcm/id_jc10.html (経済産業省HP)

※CCS/CCUSガイドライン原文は以下の日尼JCMHP参照：<https://www.jcm.go.jp/id-jp/information/526>

民間資金を中心としたJCMプロジェクト（民間JCM）について

- 民間JCMとは、民間企業が設備導入を民間資金のみで実施するJCMプロジェクト
- 民間企業がクレジットを取得でき、自社目標達成や市場取引による収益化に活用可能。
- NDCにおけるJCM1億トン目標達成に向けて、JCMの更なる拡大が期待。

- 【民間JCMのメリット】
- 企業にとって…
 - ✓ 事業計画・資金計画が自由にできる
 - ✓ クレジットを自社で取得し、市場取引による収益化が期待できる
 - ✓ 各種制度（SHK制度やGXリーグへの活用）およびNDCへの貢献ができる
- 相手国にとって…
 - ✓ 事業を通じた脱炭素技術の導入・普及展開
 - ✓ 資金提供・付随サービスの実施
 - ✓ NDCへの貢献、技術導入・投資促進
 - ✓ 自然環境の保全、など



民間企業が獲得したJCMクレジットの用途

- 企業が獲得したJCMクレジットは、自社の排出量を相殺するために活用が可能。
 - 義務的排出量取引制度（GX-ETS） における排出削減義務履行にあたっての活用
 - 温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）

GX-ETS

排出規模が直接排出で年10万tを超える企業は、2026年度に開始する排出量取引制度（GX-ETS）において、排出削減義務が課せられる。排出実績量の算定にあたり、JCMクレジットの無効化した量を算入することを認める方針。

排出実績量
(保有義務量) =

エネルギー起源CO₂

燃料の利用に係るCO₂排出

非エネルギー起源CO₂

工業プロセスにおける化学反応等に由来するCO₂排出

+

クレジット無効化量

J-クレジット・JCMクレジットの無効化量
(他者への移転量については加算)

温対法・算定 報告公表制度

SHK制度においては、排出量が年3,000トンを超える事業者に対して排出量の算定報告を義務付けており、JCMクレジットの無効化した量を控除（オフセット）する等によって調整することを認めている。

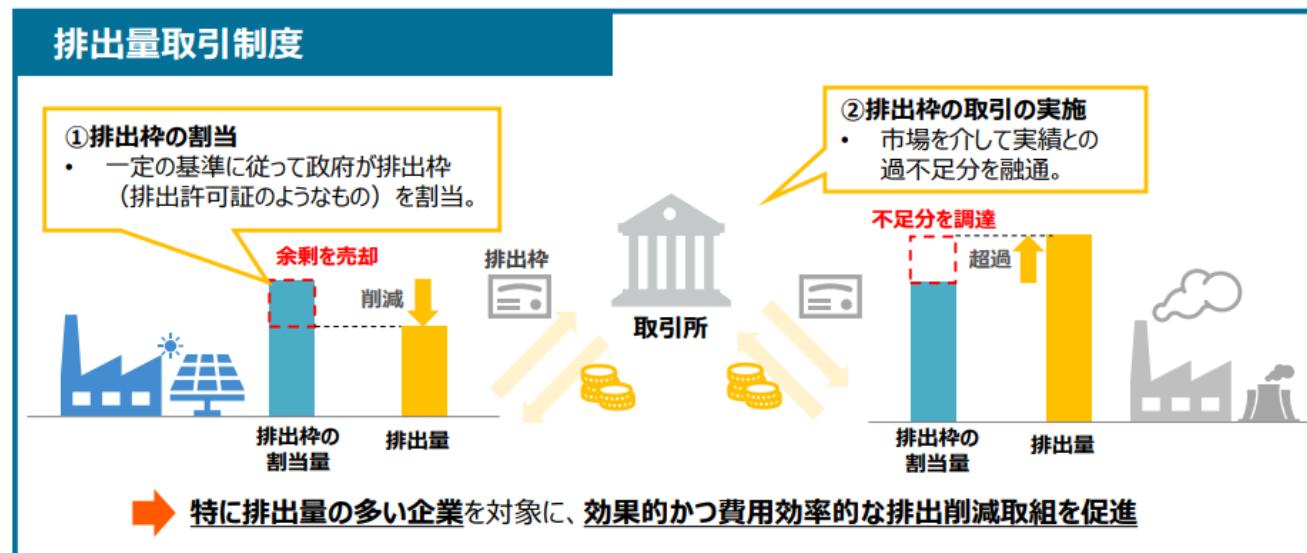
GX-ETS及びクレジット取引の現状と今後

- GX推進法の改正（2025年2月閣議決定）により、2026年度から排出量取引制度が法定化
- 第1フェーズと同様、政府が認めるJ-クレジット、JCMクレジットとの活用を認める方向。詳細な算定方法は今後検討される予定

● 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）

- 公平性・実効性を確保しつつ、対象企業の業種特性や脱炭素への道筋等を考慮する柔軟性を有する形で、排出量取引制度を本格稼働
 - ①一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わずに一律に参加義務
 - ②業種特性等を考慮した政府指針に基づき対象事業者に排出枠を無償割当
 - ③排出枠の上下限価格を設定することによる取引価格に対する予見可能性の確保

※2026年度より開始する排出量取引制度を基盤に2033年度より排出枠の有償オークションを実施する。



民間JCMにおける政府支援

- FS、方法論開発、MRV支援など、様々な支援メニューを活用できる
- ただし、政府支援分の貢献は、日本政府取得分のクレジットとして配分される見込み
- 民間JCMガイダンスや相談窓口を活用いただきたい

- 日本政府による民間JCMプロジェクトに対する支援事業
※支援内容は所管省庁によって異なります。

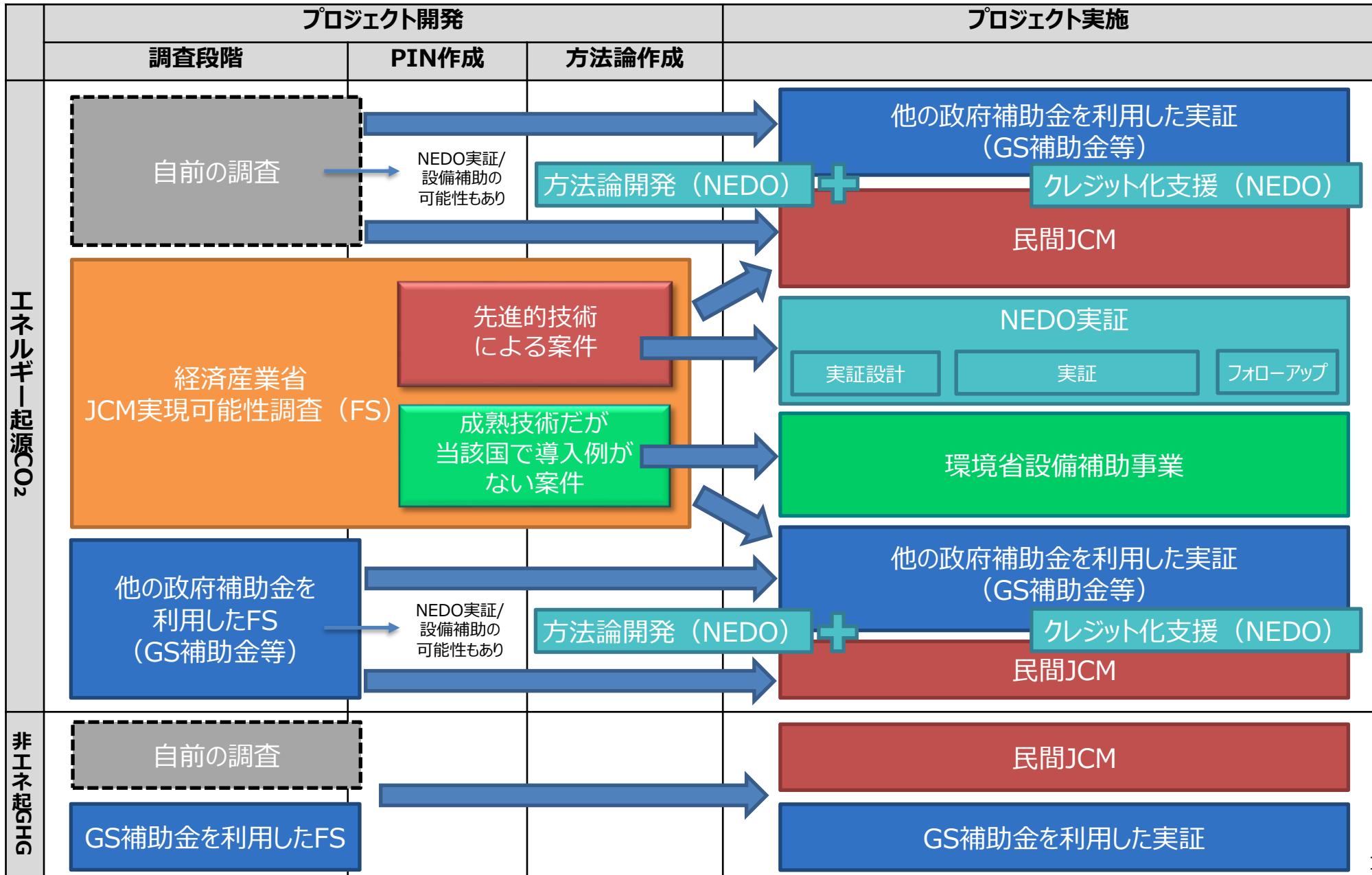
支援内容	所管省庁
案件組成に向けた実現可能性調査（FS）等への支援	経済産業省・環境省・農林水産省
新規方法論の開発への支援	
MRVへの支援	

- 民間JCMガイダンス：[PDFリンク](#)（2024年3月改訂）
- 民間JCM相談窓口（JCM事務局）：info@jcm.go.jp
- 経済産業省地球環境対策室 JCM担当：bzl-JCM@meti.go.jp



経済産業省支援事業を活用したJCM案件形成の道筋

(政府支援JCM／民間JCMの全体像)



日本政府によるJCMパートナー国への支援

	事業名	支援方法
環境省	JCM設備補助事業*	補助金
	二国間クレジット制度を活用した代替フロン等の回収・破壊事業*	補助金
	アジア開発銀行（ADB）への拠出金：JCM日本基金（JFJCM） (国際メタン等排出削減等拠出金も含む)	グラント
	UNIDO（国連工業開発機関）への拠出金 (国際メタン等排出削減拠出金も含む)	グラント
	水素等新技術導入事業*	補助金
	案件開発／キャパビル／MRV支援	技術協力
経済産業省	実現可能性調査（FS）	技術協力
	NEDO実証事業	委託事業
	NEDO新規方法論開発／JCMクレジット化支援・MRV適用調査	技術協力
農林水産省	農業分野におけるMRV構築のためのアジア開発銀行拠出金	技術協力
	JCMを利用した森林保全・植林の新規案件形成に向けた現地調査	委託事業

*これらの支援プログラムはパートナー国における国有企業が実施するプロジェクトへの支援は可能だが、パートナー国政府自身が実施するプロジェクトは支援対象とならない。

経産省/NEDOによるJCM資金支援事業一覧

プロジェクト開発段階

経産省：実現可能性調査（FS）

- JCMプロジェクトの開始に向けた基礎検討（導入技術、対象サイト、事業関係者等）、JCM方法論の基礎の作成、相手国における導入技術の普及可能性の検討を行う。
- 1年以内、1500万円／件

NEDO：有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査（方法論開発）

- 有望と考えられる技術分野での実証事業を想定し、当該技術のJCM方法論の策定及び実証時のCO₂削減ポテンシャルを試算。
- 1年以内、2000万円／件

NEDO：JCM実証事業

- 相手国において先進的な脱炭素技術の導入及び実証を行い、その有効性を検証。
 - 実証設備・システムの導入及び実証運転の実施、GHG排出削減効果の定量化、JCMクレジット発行に向けたJCM手続き
- 実施期間：
 - 実証前調査：1年以内、実証：3年以内、定量化フォローアップ事業：2年以内

NEDO：定量化支援事業（JCMクレジット化支援・MRV適用調査）

- 実施予定・実施中のGHG排出削減に資するプロジェクトに対し、JCM方法論に基づくMRVを実施し、当該プロジェクトのGHG排出削減量を検証。
- 検証された排出削減量はJCMクレジットとして発行手続きを行う。

※ いずれもエネルギー起源CO₂の排出抑制に関する事業であることが条件です。

プロジェクト化・クレジット発行

経済産業省によるJCMプロジェクト支援

- 経済産業省では、パートナー国の脱炭素化に資する技術のうち、特に先進的な技術を技術実証としてサポートする。
- プロジェクト費用のうち日本側負担分は、原則として、日本政府（METI/NEDO）が100%を負担する。

過去の経済産業省プロジェクトの例



石油精製プラントの運転
制御最適化（横河電機）



携帯電話基地局へのトライ
ブリッド技術導入
(KDDI)

※6カ国にて11件採択済み（2022年7月時点）

実現可能性調査（FS） (経済産業省)



目的:

- 実証事業の開始に向けた基礎検討（導入技術、対象サイト、事業関係者等）
- GHG排出削減量定量化のためのJCM方法論の基礎の作成
- 相手国における導入技術の普及可能性の検討
- 委託費用上限：1500万円/件

実施期間:

1年間以内

対象技術の例: IoTによる省エネ、EMS、CCS/CCUS、再エネ、水素・アンモニア等

NEDO実証事業
(NEDO *)



目的

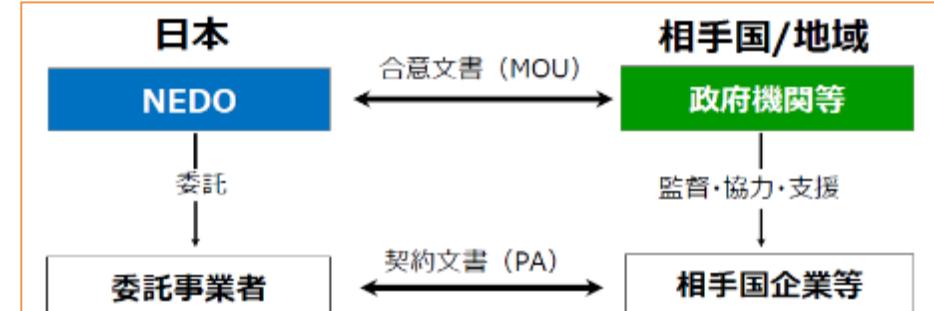
相手国において先進的な脱炭素技術の導入及び実証を行い、その有効性を検証する。

- 実証設備・システムの導入及び実証運転の実施
- GHG排出削減効果の定量化
- JCMクレジット発行に向けたJCM手続き
- 2025年度事業予算：12億円

実施期間 実証前調査：原則1年以内

実証：原則3年以内

定量化フォローアップ事業：原則2年以内



* NEDO = 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

令和7年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業の JCM実現可能性調査（FS）の公募について ※二次公募終了

- 調査項目：途上国等において優れた脱炭素技術・製品を導入するプロジェクトの①事業計画の検討、②事業化・普及に向けた課題と対応策の検討、③JCM方法論の検討と排出削減見込量の試算等を行い、出口としてNEDO実証・民間JCMを検討。
また、その他の政府補助金の活用も想定。
- 調査対象国・地域：現在のJCMパートナー国、今後JCM の署名が見込まれる新規国
 - 現在のJCMパートナー国（31カ国）
 - 新規国となりうる地域の例（注：パートナー国となることは予断しない）：南西アジア、東南アジア、南米、アフリカ
（マレーシア、ブラジル）
- 対象案件：エネルギー起源CO2の排出削減を行うとともに、実現したGHG排出削減量のJCMクレジット化に資するもの。GHG 排出削減量を定量的に評価でき、可能な限り大規模なGHG排出削減に貢献するものを想定。大規模なGHG排出削減に貢献する事業として、例えば、CCS（二酸化炭素回収・貯留）を活用する案件の応募を期待します。

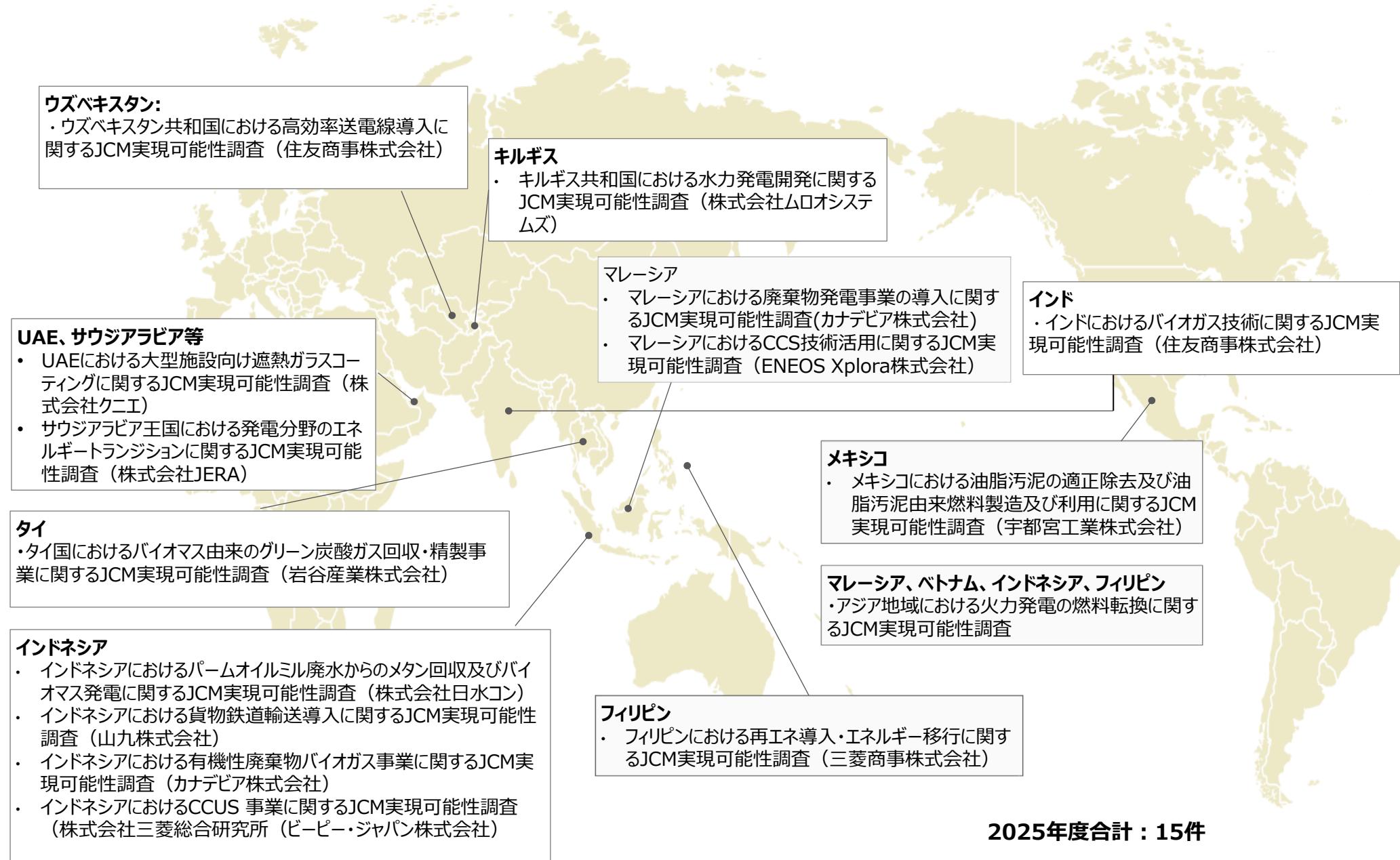
<公募期間> : (一次公募) 令和7年4月21日～5月22日
(二次公募) 令和7年7月14日～8月15日※終了

[公募ウェブサイト](#)



<問合せ先> : 経済産業省 GXグループ 地球環境対策室 担当：三井、市川、三浦、住友
TEL : 03-3501-7830、E-mail : bzl-JCM@meti.go.jp

経済産業省が実施する実現可能性調査FS（2025年度1次・2次採択）



経済産業省が実施する実証事業（2025年12月末時点）

モンゴル:

- ★省エネ送電システム（日立製作所）

※2013年8月～2019年2月

省エネ型の送電線を導入とともに、系統解析の実施により、送電ロスを最小限にしCO₂を削減。

（実証事業はNEDOもしくはUNIDO※によるもの）

ベトナム:

- ★国立病院の省エネ・環境改善（三菱電機）※2014年1月～2017年6月

高効率のインバーターエアコンを国営病院に導入し、それらを最適に制御するエネルギー・マネジメント・システム（EMS）を用いた技術実証を実施。

- ★BEMS開発によるホテル省エネ（日比谷総合設備）※2014年1月～2018年2月

「エネルギー管理技術」「高効率給湯技術」「高効率照明技術」を導入することにより、ビル全体の省エネを実現し、CO₂削減。

- ★漁船用特殊LED照明導入（スタンレー電気）※2016年9月～2018年2月

ベトナム中部地区の漁船に、スタンレー電気が独自開発した高効率・高耐久な特殊LED技術を導入し、省エネ化を実証。

- ★余剰再エネ電力を活用したグリーン水素製造およびソリューション提供のためのシステム実証事業（株式会社大林組）※2024年10月～実証設計

ベトナム南部の工業団地内にAEM型水電解装置を設置、太陽光発電の余剰電力を用い水素製造・貯蔵し、燃料電池での発電電力を敷地内で利用することで再エネを実現。

モルドバ

- ★エタノール醸造工場における廃棄物エネルギー利用のためのメタン発酵システム実証事業（株式会社SDGインパクトジャパン）

※2024年9月～実証設計

モルドバ最大規模のエタノール醸造工場にメタン発酵システムを導入し有機残渣物からバイオガスを回収、天然ガス代替しCO₂を削減。

サウジアラビア

- 中東地域における再エネ導入拡大のための配電系統でのエネルギー・マネジメントシステム実証事業

※2025年8月～実証開始系統連系された遠隔地であるフライミラ地区（首都リヤドから北西70km）に、EMS、蓄電池（容量型・出力型）、太陽光発電設備および既設風力発電設備で構成されるハイブリッド再エネ発電システムを設置。

ケニア※:

- マイクロ水力発電によるコミュニティー電化（NTTデータ経営研究所）※2012年度～2019年2月

地方電化率が非常に低い、ケニアにおいて、低落差で発電可能なマイクロ水力発電システムを活用し、コミュニティー電化を実現。

※UNIDOによる実証事業

タイ:

- ASEAN地域電力会社向けIoT活用による発電事業資産効率化・高度化（丸紅）※2019年2月～2023年2月

高度なデジタル・ソリューション（AI解析等）によるボイラーラン燃焼効率の最適化システムを導入し、CO₂を削減。

- ICTを活用した送電系統の最適制御(OPENVQ)による低炭素化・高度化事業（日立）※2019年11月～

OPENVQ導入により、送電網の電圧設定を自動最適化することにより、送電ロスを削減しCO₂排出削減。

ラオス:

- モジュール型省エネデータセンター（豊田通商、インターネットイニシアティブ）

※2016年1月～2018年10月

ビル型データセンターに比べて安価かつ迅速に建設可能なモジュール型の省エネデータセンターを、高温多湿、高濃度の埃、不安定な電力供給を伴う地域に導入し、CO₂を削減。

インドネシア:

- ★動力プラントの運用最適化技術（アズビル）※2014年2月～2018年12月

石油精製プラントのボイラー、タービン等の設備の運用を連携させて最適化することにより、工場全体の省エネを実現し、CO₂削減。

- ★石油精製プラントの運転制御最適化（横河電機）※2013年11月～2019年2月

石油精製プラントで原油を蒸留、分解する各装置の運転を最適化することにより省エネを実現し、CO₂削減。

- ★携帯電話基地局へのトライブリッド技術導入（KDDI）※2017年4月～2019年2月

KDDIの制御技術「トライブリッジシステム」（太陽光・蓄電池／ディーゼル／系統）を携帯基地局に導入し、無電化地域等における電力安定供給・省エネ実現。

合計：14件採択（8か国）

○下線（モンゴル、ベトナム3件、ラオス、インドネシア3件、ケニア）はJCMプロジェクトとして登録されたもの ○★はJCMクレジットが発行されたもの

低炭素技術による市場創出促進事業（NEDO実証事業）

- 我が国の優れた低炭素技術・システムの普及拡大及び地球規模での温室効果ガス削減を目的として、JCMを活用して海外実証を行い、当該技術・システムによる温室効果ガス排出削減・吸収量を定量化し、JCMクレジット化を目指す。
- 実証設計、実証事業及び定量化フォローアップ事業の3つのフェーズから構成される

公募URL : https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092_100264.html



●実施形態：委託事業（NEDO負担率100%）

1. 実証設計（旧実証前調査）

[概要] 実証計画の策定、普及の蓋然性、温室効果ガスの排出削減効果及びその定量化手法（JCM方法論等）等について調査し、実証事業の具体的な実施体制や実証事業終了後の低炭素技術・システムの普及可能性等を検討する。

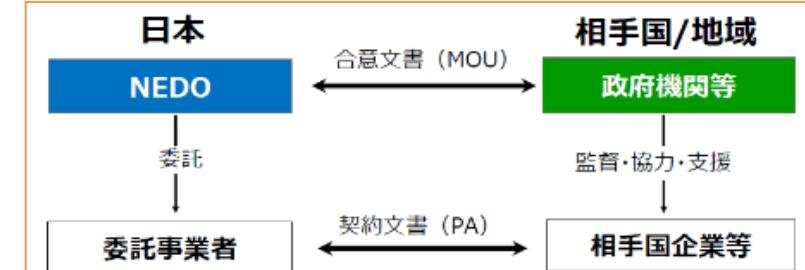
[実施期間] 原則1年以内

[実施規模] 原則50百万円以内／1件（税込）

調査対象国

JCMパートナー国（30カ国）
(2025年7月現在)

実施体制



2. 実証事業

[概要] 実証技術・システムの導入・運転を行い、また、温室効果ガス排出削減効果の定量化とJCM手続き実施によるJCMクレジット獲得に取り組む。

[実施期間] 原則3年以内

[実施規模] 原則1,000百万円以内／1件（税込）

3. 定量化フォローアップ事業

[概要] 実証事業終了後、我が国の貢献により着実な温室効果ガス排出削減効果と十分なクレジット発行が見込まれる案件に対して、JCM手続きと当該技術・システムの普及に係る活動を継続する（※本事業における実証設備・システムの操業費用をNEDOは負担しない）

[実施期間] 原則2年

[実施規模] 原則20百万円以内／1件（税込）

公募期間

2025年3月13日～5月8日(終了)

方法論開発事業（有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査）

- 二国間クレジット制度（JCM）を活用した低炭素技術普及促進事業の拡大に資するため、大規模な温室効果ガスの排出削減・吸収に寄与する我が国の低炭素技術・システムのうち、「有望かつ方法論が未整備」のものを対象として、JCM方法論の開発と温室効果ガス排出削減量の試算及びそれらの前提となる条件の検討を行う。

公募URL：https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092_100265.html

調査対象国

JCMパートナー国（30カ国）（2025年7月現在）の他、新規パートナー国となり得る国・地域も対象とする。

対象技術

エネルギー起源二酸化炭素（エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素をいう。）の排出の抑制に関する技術・システム（※）であり、かつ、我が国が優位性を發揮し、大規模な温室効果ガスの排出削減・吸収に寄与する「有望かつ方法論が未整備」の低炭素技術・システムを対象する。

（※例えば、森林由来の二酸化炭素排出削減のみに関する技術は対象外）

事業規模

1件あたり20百万円以内（税込）

事業期間

NEDOが指定する日から原則当年度末まで

公募期間

2025年3月26日～5月8日(終了)



定量化支援事業（JCMクレジット化支援・MRV適用調査）

- JCM合同委員会におけるプロジェクト登録からクレジット発行申請に至るまで、JCMのルールに則り所定の手続きを実施し、我が国のJCMクレジット獲得を支援。
- 具体的には、対象事業の温室効果ガス排出削減効果とMRV手法の確認及び評価、JCM方法論の開発（又は既存のmethodologyの適用）、JCMプロジェクトサイクルにともなう手続きで必要となるプロジェクト設計書（PDD）の作成、温室効果ガス排出削減量の測定・モニタリング、第三者機関による検証、合同委員会との調整等を実施します。

※令和7年度公募URL：https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092_100269.html

対象国

JCMパートナー国（30カ国）（2025年7月現在）

対象事業

- ・日本の民間企業等が実施する温室効果ガス排出削減効果が見込まれる事業を対象とするものであり、かつ、温室効果ガス排出削減効果が定量化し得るものであること。
- ・事業が日本国政府によるJCMプロジェクトに対する資金支援事業を活用しないプロジェクトであること。
- ・エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制に関する事業であること。

事業規模（予定）

100百万円以内／件

事業期間

4年以内

公募期間

2025年8月8日～9月8日

民間資金を中心とするJCMプロジェクト、等
(日本政府によるJCMプロジェクトに対する資金支援事業を活用しないプロジェクト)

NEDO 定量化支援事業

プロジェクト実施、
方法論の提出、PDD作成

登録

削減データ測定、第三者機関による
削減量の検証

削減効果
検証

MRV実施準備
適用可能性、普及、展開方法検討

MRV実施

クレジット発行申請

プロジェクト継続

グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和6年度補正予算要求額等
総額約1,500億円（国庫債務負担行為等を含む）

- グローバルサウスが抱える課題を解決することを通じて同市場の成長力を活かし、経済安全保障（サプライチェーン強靭化等）、日本国内のイノベーション創出（GX/DX）等を通じた日本企業の国内産業活性化を目指す。
- その際、日本と現地企業が共創型でビジネスを興し、相手国産業の育成や社会課題解決のみならず、日本企業のイノベーション創出や技術展開、サプライチェーン強靭化という双方の「win-win」を実現。
- 事業収益確保に留まらない、日本の産業構造の高度化、強靭化等に資する案件をFS／実証等を通じて支援していく。
- 執行スキームは大きく①補助上限40億円の大型実証 ②補助上限数億円の小規模実証・FSの2つに分かれる。
- いずれも公募期間は2025年度中に2回程度行う予定。
- 事業実施期間は、①は補助交付契約締結又は交付決定から3年間（ただし、最長でも2028年度末（2029年3月末）まで）。②は交付決定から1年程度。

大型実証（対ASEAN加盟国）

予算額：421億円

執行団体（事務局未定）

（公募・採択）

事業者等

大型実証（ASEAN加盟国以外）

予算額：318億円

執行団体（TOPPAN）

（公募・採択）

事業者等

小規模実証・FS

予算額：146億円

執行団体（TOPPAN）

（公募・採択）

事業者等

- ・補助額：5億円超、40億円以下
- ・補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
- ・事業期間：最長3年間
(ただし、最長でも2029年3月末まで)
- ・スケジュール：
第1回公募：6/18(水)～7/17(木)
9月中下旬頃 採択公表予定
第2回公募：12/18(木)～1/23(金)を予定

- ・補助額：小規模実証 上限5億円
FS事業 上限1億円
- ・補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
- ・事業期間：1年程度
- ・スケジュール：
第1回公募：5/12(月)～6/5(木)
8/1(金) 採択公表
第2回公募：11/4(火)～11/26(水)を予定

GS補助金FS・令和6年度採択案件（地球室関連：11件）

【FS一次】

企業名	事業内容
日鉄物産株式会社	タイ王国／工業団地におけるグリーン水素製造及び運輸・産業セクターにおける地産地消の水素利活用モデル確立に向けた調査事業
東京電力パワーグリッド株式会社	ベトナム国／工業団地における再エネ・DR・水素製造・蓄電池・EMSを組み合わせたエリア内エネルギー・マネジメント調査事業
川崎重工業株式会社	マレーシア・インドネシア・フィリピン／DAC事業可能性調査事業

【FS二次】

企業名	事業内容
株式会社TOWING	タイ王国／地域の未利用資源から生成したバイオ炭及び土壤微生物を活用した「高機能バイオ炭」のタイ王国における実装に関する実証事業
株式会社 両備システムズ	バングラデシュ人民共和国／農業データプラットフォームによる農業 DX及びGX実証事業
株式会社アグリツリー	ベトナム国／農林水産業の気候変動適応及び農村の電力インフラ強化に資するソーラーシェアリング実証事業
宇部工業株式会社	インドネシア共和国／脱炭素社会構築に向けた効率的な水処理と水質管理に関するFS調査事業

【FS三次】

企業名	事業内容
阪和興業株式会社	マレーシア／バイオ液体燃料用原料となるポンガミア植林実証事業
日本工営株式会社	ブラジル国／下水汚泥を活用したバイオ炭によるカーボンクレジット創出実証事業
株式会社 駒井ハルテック	インド国／中型風力発電システム製造事業実施可能性調査事業
東レ株式会社	タイ王国／キャッサバパルプからの非可食糖製造商用機に向けた省エネ化・CFP改善実証事業

GS補助金大規模実証・令和6年度採択案件（地球室関連：4件）

【大規模実証】

企業名	事業内容
住友林業株式会社	インドネシア国／中央カリマンタン州メガライスプロジェクト跡地における持続可能な泥炭地管理による泥炭火災防止・CO2排出削減・泥炭地修復実証事業
Green Carbon 株式会社	フィリピン国／水田メタンガス削減及び糞殻バイオ炭生成によるカーボンクレジット実証事業
TSBグリーンネックス 株 式会社	ラオス国／パクセージャパン経済特区カーボンニュートラル化実証事業
株式会社トロムソ	ベトナムに独自開発した炭化炉を複数サイトに導入し、様々な農林残渣からバイオ炭を製造し、利用。バイオ炭の農作物の収量の安定化・増加効果および、化成肥料の削減効果を検証しつつ、バイオ炭の炭素貯留効果によるカーボンクレジット化についても技術的、経済的な検証を行う

二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業

令和7年度予算：

令和7年度から開始する事業に対して、
3か年で**114億円**を想定

初期投資費用1/2以下を補助

※ 事業実施国の類似技術の
導入実績により50～20%を上限

※ 同一国における類似技術の採択実績が
10件以上の場合、支援対象外

JICAや政府系金融機関が支援す
るプロジェクトと連携した事業
を含む

環境省



クレジットの発行後、日本政府に納入

国際コンソーシアム※

(日本の民間企業等と現地企業等から構成)



補助対象

エネルギー起源CO₂排出削減のための設備・機器を
導入する事業（工事費、設備費、事務費等含む）

事業実施期間

最大3年間（補助交付決定を受けた後に設備の設置
工事に着手し、3年以内に完工すること。）

補助対象要件、審査項目、責務等

- ・ 費用対効果及び投資回収年数を審査項目として確認。
- ・ 一部の技術・国を除き原則として費用対効果**4千円/tCO₂**
- ・ 投資回収年数については、**3年以上**を目安。
- ・ 代表事業者は、導入する設備の購入・設置・試運転までを行
い、**GHG排出削減量のMRV（測定・報告・検証）**を実施。

環境省JCM資金支援事業 案件一覧 (2013~2025年度)

パートナー国合計：
275件採択 (20/31か国)

● 設備補助：253件 (エコリース7件含む)
運転開始 (下線の案件) : 217件

▲ F-gas : 4件 ■ ADB11件 ■ UNIDO : 3件
JCMプロジェクト登録 (※の案件) : 85件

● 新技術 : 2
件

◆ REDD+ : 2
件

カンボジア：8件

- 高効率LED街路灯*
- 1MW太陽光発電と高効率チラー
- 学校20.9MW太陽光発電
- 20MW太陽光発電
- 学校200kW太陽光発電*
- 配水ポンプのインバータ化*
- 10MW太陽光発電と3MWh蓄電池
- 30MW太陽光発電と11MWh蓄電池

ミャンマー：8件

- 200kW廃棄物発電*
- 高効率貢流ボイラー
- 省エネ冷凍システム
- 省エネ型醸造設備とバイオガスボイラー
- 省エネ型醸造設備
- 1.8MWもみ殻発電
- セメント工場8.8MW廃熱発電
- 4.3MW太陽光発電

ジョージア：1件

- 43MW太陽光発電

パングラデシュ：5件

- 食品工場省エネ型冷凍機
- 工場315kW太陽光発電*
- 南西部高効率送電線導入
- 高効率織機*
- 編織工場省エネ型冷凍機*

サウジアラビア：3件

- 高効率電解槽*
- 400MW太陽光発電
- 100MW太陽光発電

チュニジア：4件

- 50MW太陽光発電1
- 50MW太陽光発電2
- 100MW太陽光発電
- 廃棄物管理福岡方式

セネガル：1件

- 省エネ型冷蔵施設と太陽光発電

ケニア：5件

- 工場1MW太陽光発電*
- 2.9MW太陽光発電
- 2.3MW太陽光発電
- 220kW太陽光発電と蓄電池
- 1.7MW太陽光発電

タイ：55件

- コンビエンスストア省エネ
- 省エネ型冷凍機・コンプレッサー*
- 省エネ型空調システム・冷凍機*
- 省エネ型冷水供給システム
- 自動車部品工場コンエア
- エアコン部品工場3.4MW太陽光発電*
- スーパーマーケット30MW太陽光発電*
- 食品工場バイオマスジョイ
- 3.4MW太陽光発電
- ▲ フロン回収破壊スキーム
- 8.1MW太陽光発電
- 2.6MW太陽光発電
- 18.9MW太陽光と水上太陽光発電
- 2MW太陽光発電
- ガスコンバーティ22MW太陽光
- 2.9MW太陽光発電
- ルミニゴットの生産性改善
- 工場1MW太陽光発電*
- 高効率冷凍機
- 二輪車製造工場コージェネレーションシステム*
- 省エネ冷却システム*
- 物販舗LED
- 冷凍庫と農業機
- 冷温同時取り出し型ヒートポンプ*
- セメント工場12MW廃熱発電*
- 2MW太陽光発電1
- 5MW水上太陽光発電*
- マレ広域区廃棄物発電
- BESS及び海洋再エネ発電
- 省エネ型織機*
- 二輪車製造工場コージェネレーションシステム*
- 省エネ型冷却システム*
- 物販舗LED
- 冷凍庫と農業機
- 冷温同時取り出し型ヒートポンプ*
- セメント工場12MW廃熱発電*
- 2MW太陽光発電1
- 空調制御システム
- 工業団地17.8MW太陽光発電
- 食用油工場バイオマスジョイ
- 37MW太陽光発電と高効率溶解炉
- 機械工場省エネ型冷凍機
- ブリッケン技術2.7MW太陽光発電
- 衣料品工場高効率貢流ボイラ
- 1.3MW太陽光発電 (エコリース)
- ORC廃熱回収発電
- 0.9MW太陽光発電
- ベロブスカイト太陽電池
- 太陽光発電ヒートポンプ
- 104MW太陽光発電と129MWh蓄電池
- 48MW太陽光発電と60MWh蓄電池
- 55MW太陽光発電と40MWh蓄電池

ベトナム：48件

- デジタルタグラフ*
- ショッピングモール320kW太陽光発電*
- レンズ工場省エネ*
- 高効率ターボ冷凍機
- 高効率空冷チラー
- ホテル高効率エアコン2
- 49MW太陽光発電
- バーン省廃棄物発電
- 6.5MW太陽光発電
- 16MW小水力発電
- 1.8MW太陽光発電
- 4.1MW太陽光発電

- 高効率変圧器1*
- 高効率変圧器2*
- 高効率変圧器3*
- リーガーコネクタモータードライバ
- 取水ポンプのインバータ化
- 57MW太陽光発電
- オフスピリットLED
- 高効率チラーとLED
- 7.9MW太陽光発電
- 0.8MW太陽光発電
- 50MWバイオマス発電
- 1.25MW太陽光発電

モンゴル：11件

- 高効率型熱供給ボイラ***
- 15MW太陽光発電1*
- 15MW太陽光発電2*

- 農場2.1MW太陽光発電*
- 10MW太陽光発電*
- 再エネ拡大プロジェクト
- LPGボイラーによる燃料転換
- グリーン水素製造と熱供給
- 15MW太陽光発電と80MWh蓄電池

- レンズ工場省エネ型空調*
- 高効率燃成炉
- 高効率変圧器4
- ▲ フロン回収破壊スキーム (専焼型)
- インストアービーフ工場バイオマスボイラー
- 15.8MW太陽光発電2
- 50MWバイオマス発電2

- 電槽化成設備*
- 水道公社高効率ポンプ*
- ビール工場省エネ
- 化学工場バイオマスボイラー
- 食品工場高効率ボイラ
- 15MW太陽光発電
- 20MWバイオマス発電
- 40MW風力発電
- 15.9MW太陽光発電

キルギス：1件

- 低炭素型市街地建築物 (仮称)

フィリピン：22件

- 1.53MW太陽光発電*
- 1.2MW太陽光発電*
- 9.6MW太陽光発電*
- 29MWバイナリー地熱発電
- ▲ フロン回収破壊スキーム
- 14.5MW小水力発電
- 0.8MW太陽光発電 (エコリース)
- 27MW太陽光発電
- 11.3MW小水力発電
- 7MW太陽光発電
- 地熱発電所の能力改善

- 1MW太陽光発電*
- 4MW太陽光発電*
- バイオガス発電と燃料転換
- 20MWフランシ地熱発電
- 28MWバイナリー地熱発電
- 9MW太陽光発電
- 5.6MWバイナリー地熱発電
- 1.2MW太陽光発電 (エコリース)
- 10MW太陽光発電
- 4.5MW小水力発電
- 空調システムと再生可能エネルギーシステム (仮称)

- 1.2MWメタンガス回収発電
- 30MW太陽光発電1
- 0.5MW太陽光発電 (エコリース)
- 高効率チラーと排熱回収温水器

- 1MW太陽光発電*
- 3.4MWもみ殻発電
- 3MW太陽光発電1*
- 3MW太陽光発電2*
- 25.8MW太陽光発電
- 9MW太陽光発電1
- 9MW太陽光発電2
- 3MW太陽光発電3
- 6MW太陽光発電
- 9MW太陽光発電3
- 9MW太陽光発電4
- 28MW太陽光発電
- 2.0MW太陽光発電
- 34MW太陽光発電と104MWh蓄電池
- 太陽光発電所への338MWh蓄電池
- 12MW太陽光発電と33MWh蓄電池
- 14MW太陽光発電と40MWh蓄電池

ラオス：6件

- 煙管管理REDD+
- 高効率変圧器1*
- 14MW水上太陽光発電*
- 11MW太陽光発電*
- 7MW太陽光発電
- 高効率変圧器2

- 商業施設370kW太陽光発電*
- 学校15kW太陽光発電*
- 商業施設44.5kW太陽光発電II*
- 商業施設0.4MW太陽光発電*
- 商業施設1MW太陽光発電*
- クリーンエネルギー融資プロジェクト
- 0.6MW太陽光発電と0.3MWh蓄電池

パプアニューギニア：1件

- 持続可能なエネルギーセクター開発プログラム

インドネシア：58件

- コンビエンスストア省エネ*
- セメント工場30MW廃熱発電*
- 省エネ型段ボール古紙処理システム*
- フィルム工場高効率貢流ボイラ*
- ◆ 煙管抑制REDD+
- 産業排水処理省エネ
- 省エネ型減菌釜1*
- 2MW太陽光発電
- 6MW太陽光発電1
- 2MW太陽光発電2
- 2.1MW太陽光発電1
- 3.5MW太陽光発電
- 化学工場高効率貢流ボイラ
- 12MWバイオマス発電
- 板カラーリサイクル省エネ
- ガラス製造工程省エネ
- バイオガスへの燃料転換

- 冷温同時取出し型ヒートポンプ*
- リジェネバナー*
- ショッピングモール高効率冷凍機*
- コルクボール工場高効率貢流ボイラ*
- 高効率織機*
- 自動車製造工場ガスコジョイ*
- 10MW小水力発電1*
- 0.5MW太陽光発電*
- 公共バスCNG混焼設備*
- ダブルオーブン高効率ボイラ
- 6MW太陽光発電3
- 2.3MW太陽光発電
- 複合施設省エネ設備と太陽光発電
- 3MW太陽光発電
- 2.7MW太陽光発電
- 3.6MW太陽光発電と15MWh蓄電池

- 1.3MW太陽光発電*
- 2.6MW太陽光発電
- 3.1MW太陽光発電
- 3.1MW太陽光発電2*
- 55MW地熱発電
- 0.8MW太陽光発電
- 0.7MW太陽光発電

**ご清聴ありがとうございました。
案件相談等は以下までご連絡ください。**

【お問合せ先】

経済産業省 GXグループ 地球環境対策室
JCM担当： E-mail : bzl-JCM@meti.go.jp